# 大正十二年の震災

大正十二年九月一日午前十一時五十八分…….、 その刹那帝都を中心とし東京、神奈川、靜岡、千葉、埼玉及山梨

の一府五縣に涉りて、前古未曾有の大地震襲來せり。

大焦土と化し、餘震連續、交通及通信機關は全く杜絕し、僅かに殘せる中央沿線なる東京電燈會社發電所の送電線 其震動激烈を極め、 家屋の倒壊、人畜の死傷等被害算無く、京濱其他の市邑は猛火に包まれ、忽ちにして荒凉たる

本に命脈を保ち東京方面本郡間等辛ふじて激震當時の情報をも相通ずるを得たるの凄况を呈せり。

不逞鮮人の猛襲、囚人暴行、强震再來等流言は流言を產み、蜚語は蜚語を傳へ、罹災地に於ける一般民衆は

不安の念に騙られつゝ、 道路其他に天幕を張り戰々兢々としてバラック式の露營に殆んご數日數夜を費せり。

即ち、政府にては直ちに緊急閣議を開き、罹災民救護のため救護費九百六十萬圓 (点片方圓を追加せり。) を支出し

他公布あり、 防除に努め、 きを期し、 臨時震災救護事務局 且震災地の治安維持のため即刻戒嚴令を布きて軍隊の警戒に任せ、 人心騒然たる折柄果斷を以て疾風迅雷的に適切なる施設をなせり。 必要品のためには非常徴發令を公布し、 (務大臣官邸内)を設け、 内阁總理大臣を總裁として其他關係各委員を舉けこれが善後策に遺憾な 暴利取締令、 物資供給令、 災後の不安と流言蜚語に惑はさる混亂 罹災地租税の减免又は微集猶豫令其

らる。 三日、 攝政宮殿下は御憂慮の餘り、 山本首相を赤坂離宮に召され優渥なる御沙汰ミ共に御内帑金一千萬圓

其實況ヲ見聞シテ日夜變戚シ殊ニ罹災者ノ境遇ニ對シテハ心深ク之ヲ傷ム玆ニ内帑ヲ頒チテ其苦痛ノ情ヲ慰メン 今回稀有ノ大地震東京及近縣ヲ襲ヒ之ニ ス官民其レ協力シテ適宜應急**ノ**處置ヲナシ以テ遺憾無キヲ期セ 加フルニ大火ヲ以テシ其慘害甚タ大ナ ル ハ 實ニ國家生民 ノ不幸

臻れる列國よりの同情は有形無形を齎らしつゝこれが促進をなせり。 意氣は一致協力克く救護の實を舉け、 前途に一大暗影を投じ恰も致命的たる外觀は一に再び起つを得ざるの窮狀を以て評されしが、 斯くて、 遷都五十六年の後世界文化の粹を集めしわが大東京並に横濱其他罹災地區は自然の凶暴に躪 剩へ優渥なる大韶を奉戴し專心淬礪、 日を追て其復興を實現し、 内面充實せる我同胞の **叉期せずして** 5 れ 國家の

本縣にては震災突發に際し救護の事務を處理するため、 臨時震災救護部を設け事務所を山梨縣廳内に置き、 內務部

六日より實施さる。 長を委員長とし、 警察部長を副委員長とし其他各委員、 知事の指揮を受けて事務を鞅掌するの職制を定められ、

次で、同月十四日本縣よりは左の訓令ありたり。

訓令

山梨縣訓令甲第四十一號

郡役所 市役所 町村役場 縣立學校 小學校

大韶ヲ煥發セラレテ衆庶ノ嚮フ所ヲ示サセ給へ 這回 ノ震災ハ未曾有 ノ大慘事ニ屬シ其**凄慘ナル眞ニ言語ニ絶スルモノアル** ŋ 聖上深ク御軫念アラセラレ畏

迅ェ之ヲ一般ニ周 期スペ 知徹底セシメ官民恊心戮力 聖旨ラ奉戴シテ奉公ノ至誠ラ竭シ能ク其學措ヲ認ラズ萬遺算

大正十二年九月十四日

山梨縣知事

大

ÄŦ.

原

重

義

本郡亦此圏内に在り。 幸に大火災の厄を発れして雖も、 震災に伴ふに水災を以てし其被害甚大たり

ち、本誌編纂時中に屬せしを以て特に概要を掲げ附錄とす。

時維れ九月一日、 午前十時頃夜來の驟雨は全く霽れ、 變態的氣温の漸騰を共に、 同十一時五十八分激烈なる一大地

は真に阿鼻呌喚の修羅塲たりき。 場上野原分塲等の建築物を始め其他各商店民屋壁墜ち軒傾き、 東端上野原町に在つては此日所定の市日にあたり、一層混閙を極め、 殆んご全滅に等しき街頭を右往左往に狼狽せる狀態 警察署、 郵便局、 學校、 縣工業試驗

世界ミ化せしより何れも生ける心地なく、唯々天のなせる慘況に呆然自失の怨を聊てるのみ。 水道の鐵管は到る處破壞され、井戸水は溷濁し、各店舗にての日用品販賣も休止の姿に歸し、 剩へ停電の爲め暗黑

上野原町金佛横町入口なる高二間餘の大萬靈塔は二つに折れ其西側井上廣吉商店先に顧落。

近の住民をして一層戰慄せしめたり。 巖村八ッ澤發電所山上なる水槽附近の大鐵管は破裂して、物凄き唸りと共に數十丈の中空に水烟を吹き立て、

郡下に亘り多數の被害戸數、叉は傷者等をも簇出せり。 町字向風下菓子商水村大助内縁妻中島たき(四六) は行商の途中棡原村字山の神附近にて岩石の下敷ミなり無慘の死を 塊のため頭部に裂傷を負ひ即死。七保村小金澤居住黑部吉太郎内縁妻鈴木まつ及同人長女鈴木なつ又慘死し、 巖村二六〇番戸森太郎孫小俣寬(一九) は同村川合地内馬道千番地水車小屋に至らんとし入口にて上方の崖崩壊し石 嶋田村字田ノ入内藤明徳方飼馬一頭壓死、 尙大鶴村富濱村にては金灒各七戸、大目村にては半潰三十九戸其他 上野原

明』等の告示を掲ぐるに至れり。 中央沿線、 電話, 國縣道其他各村道又は橋梁橋詰、 電線柱の倒壊等も多數に上り、 交通通信全く杜絕し・ 築堤、 各村所在の山林等何れも崩解、 各郵便局にては『郵便電信電話不通、 壊廢、或は龜裂等を生ぜさる個 復舊期不

各小學校は當日夏季休業後の開校式を終へ兒童の退散後なりしを以て幸に死傷等の厄を発れしが、 各核舍其他の災

害は又甚しく、殆んご兒童の收容に難く、爲めに臨時休業等の止むなきものをも出せり。 而して、

同所に一夜を明かせり。 に依り同町新町東山菊太郎 (消酷組第) 方庭先に一大露營を張り、 旅客は小原村附近にて下車し徒步旅行を覺悟せしが、疲勢甚しく漸く上野原町に辿り着き、 此日午前九時四十六分飯田町を發し甲府に向ひし下り列車は淺川驛を發車せし頃此椿事に遭ひ運轉不能に此日午前九時四十六分飯田町を發し甲府に向ひし下り列車は淺川驛を發車せし頃此椿事に遭ひ運轉不能に 新潟縣田中市次氏を始め其他多數の旅客は相踵いで 同地消防組の厚意

所要の心得訓示方留意する所あり 火防其他の警備に奔勢し、且特に米穀其他日用品販賣業者等に對し物價調節其他需供關係等に就き所轄署にては專ら火防其他の警備に奔勢し、且特に米穀其他日用品販賣業者等に對し物價調節其他需供關係等に就き所轄署に 此變災突發するや、猿橋及上野原警察署にては署員の總動員を行ひ、又各消防組は警鐘を亂打して不時呼集をなし、

北都留郡役所にては叉、郡長以下課員餘震頻々たる危險を冐して各所に出張し慘狀視察に共に應急施設を營めり。 本縣大竹學兵課長は學事調査のため、 此日巖村澤松小學校へ出向此事變に遭ひ、辛うじて同日夕方同村四方

津驛前丸通旅館に到り徹宵の後徒步歸廳さる。

郷軍人、 突嗟の裏にこれが警衛隊を組織し警戒に勉め、殊に甲相國境にありては隣縣津久井郡澤井、 殊に晴れ渡りしが、 殊に驚異を抱けり。 坐郡大澤村方面にまで達しつゝあり云々『等の情報も遂に流言蜚語たりしを悟れり。 一日 正午に至り餘震尙熄まず、 消防組、 青年團其他屈强の士ミ相俟つて、 東天の一角又俄に怪しき疊雲簇り立ち、 時に不圖、不逞朝鮮人來襲の飛報ありて人心再び動搖を醸し、 人心恟々として三々五々適所に避難しつゝあり。 その戒嚴に當れり『該集團は横濱水道に添ひ西下し、 各避難者は相視て異口同音噴火の妖烟にてもやあらんと 猿橋、 日將さに春かんどする頃、 上野原署管内各町村にては 佐野川、 名倉各村等の在 既に相州高 一天

三旦、 夕刻餘震尙頻發、 稀に雨をも齎し、 天候稍々嶮悪化し人心堵に就かざりき。

る者相踵ぎ、 京濱方面其他より 各所の救護班またこれが收容救護に畢生の努を拂へり。 の避難者は尚小佛嶺の嶮を冐し、 簇々甲州街道を辿り、 郡下上野原町其他沿道各所に止泊を求む

へられ、 會て天明、 又共に忘れ難き一大慘事たるをも感ぜり。 文化, 安政年間等に各激震ありし、 **ぜ傅へらるも、** 方さに同年代以上の脅威たりしが如き批判を以て迎

以下、尙項を分ちて本郡に關する震災の一絮を記し、後の資料に寄す。

#### 【本郡と地震】

抗力强く、 き。且本部に於ける地質は概して第三紀層に屬し、 上野原町地方も一般に土地堅固なるも地形上一部沖積的軟弱層の存せるより所々に大なる被害を生ぜり。 山岳地帶を震源とせる一地震の如きは其著しきものなりし、ピいへるも、 數に達し、 本縣調査に依れば、 微震を感ずるのみを以て常とせり、 就中明治四十二年、同四十三年、大正元年及同七年度の如きは强烈にして、 甲府測候所創設以來大正十二年に至る二十九個年間の地震は一個年間平均六十八回余の觀測回 **ど傳へられしが這回** 殊に中央部大原村附近の如きは重に岩石の地盤なるより地震の抵 (大正十二年) 家屋の倒遺等の如き被害を見るに至らざり の激震は轉た喪 殊に同七年六月笹子村南 心に値あ 東の

## 【激震當時の情報】

九月一日午後一時三十分、 北都留郡役所にては東京方面より左の情報を得た

文部省、遞信省、大藏省、內務省、陸軍省、海軍省 全燒。

宮城火災中。

高輪御殿全燒。

日本橋、 麴町、 京橋、 四谷、 芝、 神田、 本郷、 深川、 本所, 淺草 全燒c

横濱、横須賀、千葉、全滅。

地震ガ周期的ニ來ル由。

午後二時ョリ强震。

目下, 山手ニテ覯ルニ帝國ホテル、華族會館ヨ り建物ハ 見へ ヌ

三日午後零時四十分、 復た左の情報に接せり

宮城火災ハ事實ナリ。

但 一部分ニテ鎭火。

戒嚴令ハ事實ナリ。

暴徒ノ狀况

鮮人ノ一部各所ニ連リテ起リ大ナル建物ニ爆彈ヲ投棄シ或ハ放火シ或ハ劇樂ヲ井戸飲用水等ニ投ジ現ニ淀

橋貯水池へ八名ノ鮮人侵入シ劇欒ヲ投ジ二三名逮捕サレタリ。

四日午前九時四十分、猿橋警察署より北都留郡役所に宛てたる回報 (縣醫察部長) 左の如し。

今回ノ震災被害ニ關シテハ通信機關不通!タメ縣外ノ狀況ニ關シテハ種々ノ情報ハアリタ ルモ未タ確報ニ接セズ

爲メニ種々ノ訛傳浮說行ハル、 ノ結果益々人心ヲ不安ナラシムルノ虞アルニツキ右情報中**確實ニ近シト認メラル** 

モノ左ノ通ニツキ爲念尙此旨郡長ニモ通知方取計フベシ

右 指示ス

宮城飛火ノタメ一部ノ御被害アリタ ルガ如

**飛殿令ヲ令セラレタル** ハ事實ノ如シ

震源地ハ伊豆、 大嶋海底及三原山ノ三ケ所

東京市ニ於ケル大建築物及官廳!多數ハ倒壞シ市內數十個所火災ヲ起シタル ハ事實ナルガ 如シ

東北大學地震教室ノ發表ニ依レバ今後强震無カルペシ

**强姦アラユル暴行ヲナシツ、** 郡内地方神奈川縣方面ヨリ朝鮮人數千名ノ暴動團入り込え道志村又ハ谷村町或ハ中野村平野ニ於テ放火强盗郡内地方神奈川縣方面ヨリ朝鮮人數千名ノ暴動團入り込え道志村又ハ谷村町或ハ中野村平野ニ於テ放火强盗 アリタリト ノ報本日ニ至リ各方面ヨリ當部ニ達シタルヲ以テ調査スルニ右ハ圣然

無根ナルガ如シ 了

#### **送** 通 牒

救濟救護に關する物品及從事人員運送等に關し、 同月五日猿橋警察署より北都留郡役所に宛て左記回送(長よりの指

示 ありたり。

左記の通り警察部長より指示有之候條御通知申上候

本日内務省より左記の通り通報ありたるを以て相當取計ふべし

、罹災民ニシテ罹災地ヲ離ル、

**— 1306 —** 

ニ從事ス ル人員 (吏員、 青年團員、 在郷軍人等各般ノ人) ノ鐵道輸送ハ無賃ニ行フコト ニ决定ス

安全の場所に搬出せり。 一百間を埋没し同村民戸四戸を流失せり。 同村小學校にては裏山崩解の慮あるより 九月十二日夜よりの豪雨のため、 十四日正午笹子驛西方山地這般の地震のため地盤龜裂を生せし個所崩潰、 幸に人畜に被害なかりし 御眞影を同村石井丑太郎方に奉遷安置し、 同村黑野田部落民は危険を慮り避難せ 同村役場にては又書類其他を 鐵道約

同村阿彌陀海國道笹子川に架設の大橋は危険ミなり交通を止め、 又同村追分部落の橋梁二ヶ所流失し國道缺潰三

**— 1308 —** 

所延長七十間に及べり。

初狩村下初狩大井堤防約五十間缺潰、 田地の 一部流失せしたの消防組其他全力を注ぎ防備せり

同村國道笹子川架設の船石橋危險ごなり交通を止めたるを以て、 通行者は辛ふじて鐵道の橋梁を歩行せり。

又字藤澤に通ずる橋梁は十三日午前中流失し、

嚢に明治四十年の洪

水に苦みたる村民は避難の準備に競々たるの慘狀を呈せり

同村内日向に通ずる橋梁は十四日午後七時、

廣里村西小學校は去一日の激震に屋根、壁等の壞損著しく、且其後の强震に際し宿直室及教室の二階墜落せしも、 幸

に死傷者を出さゞりき。

#### 町 村長招集】

北都留郡にては九月二十二日、 郡下町村長を郡役所に招集し震災に關する左記指示、 注意並に震災後に於ける町村

の事情、 救助施行、 町村經濟等の各事情を聽取し善後策を講ぜり。

- 震災ニ對スル詔書御沙汰ノ御趣旨及內閣告諭ノ徹底ニ努ム ル
- 鐵道其他ニ依り 京濱地方ヨリ 避難シ Ŋ ル罹災民 救助ニ盡力シタ ル青年團、 處女會、 消防組及町村有志者等

對シ感謝ノ 意ヲ適當ノ機會ニ傳言セラレ

震災後ニ於ケル衛生上ノ注意

あるを以て勅令に依る震災地に加えられ且被害者に對しては地租徵收猶豫、 會議終了後町村長一同相談の上、 被害の激甚なりしビ經濟上の大打撃とに依り、 所得稅、 營業税の滅発を其筋に執達方請 租税納付極めて困難の狀態に

願の意見一决し竟に請願書 (別項) 提出の運びに至れり

願をなせり。

本郡を勅令の定むる震災地の區域に加えられ、 且被害者に對し租税滅免の詮議を受くべく郡下各町村長は左記諸

者ニ對シ地租ハ黴收ヲ猶豫セラレ營業税及所得税ニアリテハ减免相成候樣至急其筋へ御執達相仰度郡下町村長ノ 絹ニアリテハ京濱方面ノ取引先ヨリ旣往取引代金ノ不渡ハ直ニ郡下問屋筋並仲買人ノ仕拂不能トナリ延テ製造業 這回ノ震災本郡ノ被リタル災害ハ激甚ニ有之建物ノ倒壞其他每戸悉ク災害ヲ被リ殊ニ經濟上本郡ノ生命タ 决議ニ基キ連署ヲ以テ此段請願致候也 ベキ國稅全ク納付難致候間事情篤ト御精祭ノ上本月十二日勅令第四百十號ニ依ル震災地ノ範圍ニ加ヘラレ且被害 ル災害ノ善後方法ニ窮シ居ル上ニ經濟上ノ梗塞ヲ受ケ困憊極ニ達シ本月納期ニ係ル所得税地租並今後賦課セラル 者ノ大ナル不安ト窘窮トヲ惹起シ加フルニ今後取引開始ノ期逆睹難致ヲ以テ何レモ製造ヲ休止致居リ直接被リタ ル甲斐

**— 1310 —** 

大正十二年九月二十三日

山梨縣北都留郡笹子村長 (外、

村長三枝正重、大目村長上條充成、巖村長代理上條修德三氏は惣代ミして二十四日上京し、東京稅務監督局長に面接 村長は郡役所課長の同行を受け同署に出向せり。 右につき、 北都留郡長より知事並東京税務監督局長宛副申あり、 而して知事宛請願書は郵送せるも、 更に都留税務署長の副申をも受くべく笹子及廣里 尚交通機關復舊せざる以て笹子

翌二十五日同局長の照介に依り大藏省主税局長に面會具陳し、 尙北都留郡長よりの添書を携え泉大藏事務官に面接し

# 【救護狀况】(其二

九月五日午後一時四十分、 本縣地方課より北都留郡役所に左の電話達しぬ

◆東京地方ノ罹災民ニシテ當地方ニ避難スルモノニ對シテハ、警察官署並町村長ト恊力之レガ数助ニ努力セ

ベシ

月 同月十四日、笹子驛西方山地崩解の爲め滊車は初狩、 **猿橋各驛に下車するの止むなきに至りたるを以て、驛所在地に於てはこれを收容又は救護せり、其槪要如左。** 割り當て宿泊せしめ尚二百余名を剰したるを以て止むなく同村小學校の一部に收容假泊せしめ、焚出し救助をな 之ニ要スル費用ハ其町村又ハ地方有力者ニ依ラシメラレ度キモ、 下車したる者十四日中鐵道工夫を除き五百二十名。村吏員及青年團消防組多數出動し、旅宿及普通民家に 初鹿野兩驛間不通ミなり避難民並一般旅客の多數は初狩、 相當ノ費用ハ縣ヨリ支出アル筈、 云々。 大

村長藤本恒太郎其他村民の大部分は白米其他を寄贈し救助に資したり。

尙消防組、靑年團員出動し下車したる者の中老幼婦女を携えたる者及病者多數を收容し、 北都留郡醫

大月驛 野の三霽師は十四日夜より各宿所を訪問し二十余名に救治を施したり 五日晝食迄三食の給與をなし、 を旅舍其他へ割り當て宿泊せしめたり。 十四日、 下車したる者約二千五百名、 尙病者若くは老幼にして出立困難の分は滯留せしめ、郡醫師會員小俣、 其中窮困なる避民者三百余名をば劇場佛堂等に收容し、 村長、 小學校長、 青年團員、 處女會員出動救護班を組織し凡千百名 同日夕食より十 橋本及星

假泊、 をなし且醫療を加へたり。 然らざるものは附近旅舍及普通民家に宿泊せしめ尙老幼及病者二十九人を同所祖師堂に收容、 には村吏員、 青年團員、 消防組員及有志者出動救護に從事し、 猿橋市街を隔て居るため、 多くは列車内に 焚出し救助

しく、 消防組、 は與瀨驛より徒歩連絡の關係と同驛附近地盤崩解の虞あるごより、 青年團員等亦必死ミなり救護に力を盡し亦郡吏員出張して注意ミ腎勵に努めたり。 列車の不通、 避難民及旅客の困難甚

出動し、 前記の各驛並四方津、 警察署員並に鐵道驛員等と協力し事らこれが救助に奔勞せり。 鳥澤兩驛等何れも村吏員、 青年團員、消防組、 在鄉軍人分會員、處女會員其他各種團体

# 【教護狀况】(其二)

震災に依り京濱地方の罹災者にして徒歩叉は鐡道に依り、 九月一日以降避難のため本郡通過者に對する救護概况 加

左。

十余名出動此延人員三百六十人にして、救護に要せし物品白米二石、馬齡薯七十俵、 これ等物品に對し村内有志よりの寄附募集は村吏員並に前記團体員の盡力による。 自九月一日至十二日此十二日間笹子停車塲に救護所を設け、 消防組、青年團、 大麥一斗、砂糖二貫目に達 處女會、 軍人分會等より[三

手拭二反其他にして、 商會にては病者、 自九月五日至十二日八日間、 軍人分會員百人、青年團員百余人、 老幼婦女にして困窮且步行に差支ふる者を收容せしめ且醫療を加へたり。 村内有志よりの寄附募集は前記圏体員の盡力による。 初狩停車塲及糸繭商會に救護所を設置し、停車塲にては食料等の救助をなし、 救護に要せし物品自米六斗・ 大麥三斗、 砂糖四貫目、馬齢薯三俵、 出動者消防組員二百

大原村 助に要せし物品白米十三俵・ 人員青年團延百七十五人、 自九月七日至十二日六日間、 自九月六日至十二日七日間、 餅一臼にて、村内有志者の寄附は青年團にて取集め且賑岡村淺利青年團よりの寄附ありたり。 處女會同百四十七人、篤志者同二十七人、賑岡村淺利青年團應援として同十七人。 馬齡薯八俵、玉蜀黍八百本、菓子二百袋、煎豆百袋、 猿橋驛及殿上祖師堂に救護所を開設、食料救助並病者老幼婦女を救護せり。 大月停車塲に救護所を設置、食料救助並施療及窮困者の休泊等に努む。 提灯五十個、 草鞋百足、 大麥 救

其他は村内有志よりの寄附たり。 員延四十三人、 之に要せし物品白米十五俵、 消防組延七十二人、 馬齡薯四俵、樂品拾圓、 小殿校女教員延四十二人其他有志十四人。白米十俵は本縣より途付を受け、 大麥二十、空罎千本、從事人員青年團延九十六人、

自九月一日至十二日十二日間、富濱村役場に救護所を開設、救助をなしたり。

助並病者等の休泊をなさしめ、 又個人の事業として同村渡瀨源之助氏九月四日より十二日迄の間鳥澤停車塲及本人自宅に救護塲を設け食料救 且歸國者には旅費等を給與したり。

消防組延二百人、 救護に要せし物品白米十五俵、 鹽 軍人分會延百人、小學校教員有志五十人、 現金九圓等は渡瀨源之助氏の寄贈に係る。 大麥二十、 副食物として、 渡瀨氏家族及使用人延百人。 ラツキヨウ漬四斗鹽一俵、 並現金九圓。 而して白米十五俵、 從事者人員 大

梁川村 休泊せしめ尚食料其他救助をなしたり。 自九月二日至六日五日間、 梁川村役場内に救護所を設置、 及同村全昌寺に休泊所を設け通行者四十一人を

巖村 青年團延百五十人、消防組同五十人。救護品は村内有志の寄附。 從事人員軍人分會延三十人、青年團延三十人、 自九月一日至十二日十二日間、同村悉聖寺及四方津停車塲に救護所を開設し握飯麥湯等を給與せり。從事者 救助要品金額金二十四圓六十錢にして有志者寄附に係る。

嶋田村 を設け白米一俵を救助せりの 延七十人、青年團員百四十人。 自九月六日至十一日六日間、 要品は村内有志者の寄贈にして、 上野原停車塲に救護所を開設。要品白米五俵、 外に個人として安井啓三氏同停車塲前に救護所 大麥二斗、 從事人員軍人分會

上野原町 年團七十人、 及老幼婦女にして窮困せる者七百余人を休泊せしめたり。 自九月一日至十二日十二日間、 救護要品は有志の寄贈にして、 同町内に二個所及上野原停車塲に救護所を開設し食料の救助をなし病者 同町東部協盟會よりは白米四俵、 救助用品白米十俵其他從事人員消防組員延三百人、青 同村藤卷茂十郎氏は又白米二俵を

員並に有志何れも出動し警察係員並に郡吏員等と協力し事ら其救護に努めたり 而して、 前記救助に用ゐたる白米は握飯をし、 麥及砂糖は麥湯さして供せり。 尚各團体の外其町村吏員、 小學校職

## 【慰問ニ關スル通達】

八月十四日、本縣内務部長より左の通達(各郡市) ありたり。

果著々適當ナル實行ヲ見ツ、アル所ニ有之候モ其筋ヨリ特ニ申越ノ次第モ候ニ付今後共貨管下學校青年團少年團 今次未曾有ノ震害ハ其慘狀非常ニシテ學生生徒及兒童ノ死者亦尠カラザ ル衝撃多大ニシテ令後ノ學習上ニモ著シク困難ヲ及ポスベク存候處右罹災者慰問ニ關シテハ旣ニ夫々御配慮ノ結 ルモ 1 如ク生存者ト雖モ其心身ニ對ス

及處女會等ラシテ適當ナル慰問!法ヲ講セシメラル、樣此上共特ニ御配慮相成度

追テ慰問ノタメ此際多數上京スルハ見合サレ度由申越サレ候間爲念申添候

#### [食料救助]

震災のため食料を救助せし者左の如し。(九月十八日、郡調査)

島	大	粱	甲	大	富	大	-ti	睙	廣	初	町
田	鶴	川	東	目	濱	原	保	岡	里	狩	村
	=		===	=	36		-4	_	=	izsi	救助人員
<u>**</u>											В
<b>∓</b>	<b>=</b>	<b></b>	<b>=</b>	<del>=</del>	 FL	亖	黃	≕	莹	<b>H</b> .	數
											自
											米
깯	二、蚕	-12	=	=,	ē	<b>₹</b> 00	Ξ,	_	17.HO	二字	數量
四、七五 七五 こ	==		11、六五 1七、七五〇							16 (味噌) 第7006	副食物數量
農業			農業、	農業、	業		炭燒業	無職業	日雇業 商業		備
					4:1	文製業、 無職					考

【義捐品寄贈】	i !

上

野原

=

77.

三、至

110,1100

商業、農業

合

丰

五、五、五

1六1、1至0

大震災救護の目的を以て、郡下公共團体其他團体又は個人等より義捐品を寄贈發送せしもの左の如し。

# 一、東京市へ寄贈の分

	北都留郡棡原村澤波 婦 人 會	東京市役所	MO_CO	毛	料表	
	北部留郡丹波山村青年團	山梨縣。臨	0 <b>2.1</b>	± ≅ 100 ±	· 中 西	海
	北都留郡丹波山村民一同	山梨縣廳	4,00	2 元米	干	梅
	北都留郡廢村澤松處女會	東京市役所	100.00	10.t	ネル	<b>襦</b> ら
	北部留郡大鶴村大鶴村青年團	東京市役所	七五	¢.≅.		,
	北都留郡大鶴村大鶴村青年國	東京市役所	<b>1.</b> 00	<u>=</u> #	干	梅
志ョリ	山梨佛教會北都留支部	東京市役所	一九八五、00	元七〇	耆	古
キ、衣類等一梱を切、卷紙、楊子、歯ミが	北都留郡初狩衬初狩 婦 人 會	東京市役所	一人六、九O	之 三 葉	品品	雜
備	寄贈者	着 荷 先	見積價格	數量	名	H HA

#### 橫濱市 ^ 寄贈の分

ា			
	古	古	崩崩
	着	着	目
			數
	否	四回	量
	九0,00	1111,00	見積價格
	横濱	横濱	着
	市役所	市役所	荷先
	北部留郡	山梨佛	寄
	富濱村島澤	教會北都	贈
	處女會	留 支 部	者
	村內有志ョリ智	郡内有志ヨリ寄	備
	贈セルモノ	贈セルモノ	考

#### Ξ 東京電燈株式へ寄贈の分

	味	111
	嶒	耳
		數
-	五樽	量
	1# <sup>~</sup> 0(	見積價格
	株式倉盤	着荷先
	北都留	寄
	郡大鶴村	赠
	處女會	者
		備
		考

# 【震災ニ關スル調査】(其二)

震災突發以來殊に郡當局、警察係官、其他各町村當路者は東奔西走これが救護に努め、且震災に關する諸種の調査

をも營めり、左は本郡に於ける該調査の要項とす。

ĺ	町/
	村
	種
/	别
月	ヲ居ル震失又水災
數	と 生生 生生活 ス ス
人	西 二山震 難必崩災 二要
員	図リシモノ ナル家財 サメメ は
Ħ	ノ者震
數	失ニ
人	救険の親
員	要 <b>又</b> スル保 モ
Fi	生ヲ <b>農</b> 計豪災
數	掛り円
人	ニメル 昭二經 子 二経 ア 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二
員	モチノノ失影
數	理ますで メ改築又ハ修 損害甚シキタ 家屋倒壤义ハ
翌月	ル同り最上

五三二一四六〇〇〇一		五 〇			元一	六七	計	合
					11111	-1:	眉	上野
		1	1		=	; 3		
1	[/4] [/4]	0			五五五		鶴	大
-	1	1	_1_		九	_=		巖
<u> </u>	!	1		1	六六六	=	川	梁
四 七五〇	二 六	二九			111111111111111111111111111111111111111	七	東	甲
四五〇	三五		1	<u></u>	一九	_ 六	目	大
!	_1	_ _	-		三大	九	濱	富
<u> </u>	J	ı			==	=	原	大
	<u> </u>	1	1	1	七	1	里	廣
四 一八 五 〇 <sub>呵</sub>	1	1	1	· .	九	五.	子	餁

**— 1319 —** 

占

(其二)

(備考) 大正十二年十月二日調。

_	put.													-	<del>,</del>	
	丹波	棡	上野		巖	粱	甲	富	大	: 1	1 賑	廣	香	1	H.	
	山	原				加	東	濱	原	· 伤	ト 岡	里	. · *	子子	村	
_											. 10		- 41			_
	10,00	1 <b>%0</b> ~00	#500,00	1#0,00	1100-00	100,00	100,00	五元〇、〇〇	00,001	対が狙しし	<b>200000</b>	全、突	35 4 OC	00,1th	應急施設費	震災ニ伴フ
	1_	1	100,00	1	1_	1	1100,00				1	1	ı	1	り生スル額	事総操或ョ
	1	1140~00	四(五八,00			1_		1		<b>BIH</b> 00	11000,00	_1	1	<b>***</b> 100	ス 談談 を	雨力
		Þ	Ħ	戶		F			雜		Ħ	)si		—— 万	ス税を	— す
	1	1,00,00	00,1强期	1至0,00		100,00	1	!	110.00	1	10000,00	金、类	ı	404°C0	ルセガ ルンチ 額ト課	L
	<u> </u>	1	1		1100-00	1	İ	#00 <b>,</b> 00	110,00	1 展20~00		1			トスル額がセン	Ŕ.
	I	1				1_	1	1	100,00	1	1	1	ı		以テ支辨セ	:
10	0.00	1	!	1	İ	1	<u> </u>	<b>30,0</b> 0	1		1	ı	<b>型、</b> 00		ルモンチンの表をである。	
וט טנ	10.00	180 <b>.</b> 00	七九00°00	1#0°0C	100,000	.00 <u>.</u> 001 3è_001	100.00	##O\00	10.00C	1九至100	MC00.00	公司、公文	<b>五十</b> 00	20~1中	財 源 計	

二、不足財源ノ補充 (同上)

一七三四、六六		£00,00	四九五〇、00	九五〇八〇〇	<b>景园</b>	0月,0111	計	合
,00 <b>,</b> 001		1			100,000		边山	丹
1 <b>%0.</b> 00	{	1	#0 <b>^</b> 00	1110,000				
七九00、00		1	1150,00	五九四〇、〇〇	00~0401	☆ <b>四</b> 0~00	野原	
1±0,00	1	1	-	100,00	至0,00		田	島
1100,00		ļ.	11		00,00 00,00	<b>30.0</b>		巖
100,00	1	1	_1_	100,00	1_	1	川	梁
100.00	_1_	1	1100,000	-	1_	_1_	東	甲
· 五〇、〇〇	_1_		_1_	1	30°00	00、0年1	濱	富
M110~00	l	1			1八五、七〇	151,50	原	大
一九六五、00	ı	_1	XEC.00	<b>±00</b> ,00	八五、00	1	保	七
1	ı	1	M000,00	1	,	1	岡	賑
八五一、六〇	1	1	[	,	人五二、六〇		里	廣
五七、00		1	]	1	M <b>⊠</b> ,00	00,144	狩	初
)0、 <b>  tt</b>	ı	第00,00			1英700	11年00	子	笹
合計	其他	修理費舍	橋梁修理費	道路修理費	修小 理學 費校	役場修理費	村/種別	町

合 計 145000、公人 **200~00** 00. 中本大 七五九0、六六 00,0830 100-00 00,411 7次、四三年

(備考)

一、縣費補助ヲ申請セントスルゼノ、種目別

笹子村 隔離病舍修繕費五百圓ニ對スル六分ノー

賑岡村 同村淺利ヨリ廣里村大月ニ通スル扇橋架替四千圓ニ對スルニ分ノー

七保村 縣道大原七保線道路修繕費五百圓ニ對スル二分ノ一及同路線架設サナハダト橋修繕三百五十圓ニ對スルニ

分ノー

上野原町

縣道野田尻上野原線道路修繕費七百四十圓ニ對シ同上五百十八圓 縣道上野原丹波山線道路修繕費六百五十圓ニ對シ補助ヲ受ケントスル額四百五十五圓

町道上宿黒田線道路修繕費四千五百五十圓ニ對シ同上三千百八十五圓

二、村税増徵額(前表、月ヘ月數附加税、雑へ雑種税附加税) 棡原村 縣道上野原丹波山線架設万年橋修繕費二百六十圓ニ對シ同上百三十圓

笹子村 本税一圓三付五十二錢二厘 納稅義務者一人當一圓八十五錢五厘

廣里村

同上十五錢八厘、 同上八十四錢四厘

同上一圓十一錢九厘

同上四圓六十錢八厘

本稅增加二百七十五圓、 一圓二付四十錢

本税一圓ニ付十錢四厘

納稅義務者一人富三十五錢五錢

島田村 上野原町 棡原村 同上五十五錢九厘 同上八錢九厘 同上五錢八厘 同上二圓八十六錢五厘 同上四十五线四厘

同上二十三錢三厘

同 占 其三

本郡に於ける死傷及其他被害左の如し。

	梁	Ħ	大	當	大	七	賬	廣	初	飳	阳
	川	東	月	濱	原	保	M	里	狩	于	村
											死
											t
											者
						=		ı	ſ	ī	數
							,				資
											傷
											者
_	=									_	數
											流
											失
											戶
-	1		-		1		1_		1	puj	數
											全
,											潰
											戸
	1	=	129	t	四	1	_	五		1	數
											牛
											潰
											戶
-	Fi.	三七	三九	— -	<u> </u>		1 .	14			數
		<u> </u>	<u> </u>	ч				<u>t.                                    </u>		-	

			•				
1	-		巖	三五	五四	保	t
=	110	川	梁			岡	赈
-1 0	コカ	東	Ħ	110	- 七〇	里	廣
=	<u>~</u>	目	大	1	八	狩	初
二人	正人人	濱	富	五人	四六人	子	笹
震災後歸鄉人員	震災後出稼人員	村	加	震災後歸鄉人員	震災前出稼人員	村	町

ተ 奈 ]1] 驟 方面

				五二三九六	一合 計 震災前出隊	以上	
1_		山	丹波	<u> </u>	] <u>P</u>		西
	四四	菅	小		1		棡
八七	四六一		上野	<u>ナ</u>	二六四		富
-i 0	八七	田	嶋	八九	四〇五		大
	二六	鶴	大	四八	三六三	保	·ti
=	二九		巖	1 = 1	<u>M</u>		脹
11111	一四八	JII	粱	九五	二九〇		廣

## (備考) 火災無シ

【出稼と歸郷】

#### 東京 府 方 面

震災前後に於ける本郡よりの出稼者動靜左の如し。

初	笹	町
狩	子	村
	三六	震災前出稼人員
_1_	二七人	<b>震災後歸鄉人員</b>
甲	大	町
東	目	村
五八	五六人	震災前出稼人員
=======================================	—————————————————————————————————————	震災後歸鄉人員

一五七	三八	五	1 11	四	計	合
	1			1	波山	
Ξ	ļ		1		原	西
	1	l	뗃	1	原	棡
七	<b>35.</b>	-			原	上野
	=	ı		ı	囲	嚩
九	七			1	鶙	大
11				-		巖

五、工場 甲斐絹工場  $\frac{1}{0}$ 職工數

二八

概シテ預入少ク引出シ多キ傾向アリ、甲斐絹不況ノタメ金融圓滿ナラズ。

第十銀行綫橋支店ヲ除クノ外各銀行支店トモ九月五日頃マテ休業、以來引續營業中で

三、商店「甲斐絹仲買人ハ九月十一日頃ヨリ順次取引ヲ始ヲ現在休止中ノモノ無シ。

ノ取引稀ニシテ大部分現金取引ナルノミナラズ原料絲高價ノタメ工賃薄ク前途樂觀ヲ許サ、ルノ狀態ニ在リ。

甲斐絹市塲九月十一日頃ヨリ順次開始シ、現在産出數量ハ震災前ニ比シ季節關係上增加セシモ手形

其他ノ商店ハ京濱地方ヨリ移入スル貨物杜絕ノタメ一般商店數異動ナシ。

銀行會社

二、市場復舊

一、バラツク建設

一箇所(丹波山村地内)

十月三十日調査、震災後に於ける本郡の復舊狀況(北都留郡長より本縣臨時震災救護部宛回報の分)を左に掲ぐ。

復舊

狀

况

(備考)

大正十二年**九月十八日**現在。

上

野

原

二六

丹 波 Ш

上

合 計

震災後歸鄉

七 一九

其 他 (静岡、千葉)

嶋	大	巖	七	賑	废	初	笹	町
田	鶴		保	岡	里	狩	千	村
	J		_1	九	I	1	二七人	震災前出稼人員
1	1	1	1					震災俊歸郷人員
小	四	祻	梁	Ħ	大	富	大	町
菅	原	原	川	東	目	液	原	村
1		1	六	1	1	八		震災前出稼人員
	•	*					•	震災後歸鄉人員

		棡	Ŀ	嶋	大
			野		
	以	原	原	田	原
	上合				
	計				
	<b>震震</b> 災災				
	後朝歸出		=	四	四
	<b>須稼</b>		八	四	=
		:			
	一六七六				
		١.	٠		
			<u>Fi.</u>		
		丹	小	西	大
		波			
		山	管	原	鶴
			-		
ì					
			٠ .		=
		1		六	
			•		
				*	
Ĺ				프	DU

**— 1327 —** 

撚絲工場 三 職工數

五

全部破損、「壁龜裂、屋根瓦ノ辷リ)ノ被害アリタルモ應急修理セリの發 電 所 二 職工敷 六〇

ペシ。 發電所ノ發電量ハ送電地タル東京ノ需要減少シタルタノ自然減少シ居ルモ需要アレハ震災前ノ發電量ヲ發電シ得 甲斐絹及撚糸工塲ハ送電ナキタメ九月十七日迄、駒橋發電所ハ九月八日迄、八ツ澤發電所ハ九月十四日迄休業。

六、道路 路ノ小部分墜落セル個所等ハ修理復舊ニ至ラサルモノ多シ。 橋梁、堤防等ハ應急修理或ハ假橋ヲ架設シ交通上支障ナシ、大月橋ヲ架設セハ大体ニ於テ復舊、但シ道

八、水道 七、鐵道 ミニシテ十月二十五日迄通水ヲ停止セリ。 小部分,破損アリタルモ應急修理ヲ了シ通水差支無シ。タンク破損ノタメ通水ヲ停止セルハ猿橋水道ノ 笹子以西九月二日ヨリ、狡僑以西同四日ヨリ、猿橋以東同七日ヨリ開通, 電車ハ同十四日ヨリ開通。

九、電燈 十二日ヨリ復セリの 上野原附近ハ九月十日迄、猿橋附近九月十七日迄監燈セス、九月十日ヨリ一戸一燈ヲ限リ點燈シ九月二

#### 【恩賜金配分】

の覺悟を持せしめ萬遺漏なきを期したり。 浴せしを以て本郡にては各町村罹災者に配分を了し、最も有効なる用途に利用し、自鴛自勵以て家運の挽回に努むる 額一萬五千八百二十二圓は縣下罹災者の聖恩に浴し得るこミゝなり、尙本郡に對しても其筋より配分を受け此恩典に 今回の震災につき、賑恤の御思召を以て 天皇陛下より御内帑金一千萬圓御下賜あらせられ、內本縣に對する配分

配分額、左の如し。

## 恩赐金配分

(町村ニ於テ罹災者ニ交付セシ額)

<b>/</b>	: 1	<b>立 販</b>	虚	初	铲	m-
					peda.	脚
原	保	岡	里	持	子	村
,						金
八 八 八		<u>入</u>	六八	一 <u>六</u>	五 六四	額
大	巖	粱	甲	大	富	町
鷀		川	東	目	濱	村
						金
九二	四四	二八	一六四	一八八	二二八四	額
合	丹	西	棡	<u></u>	島	rat.
計	波山	原		野原	Щ	村
						金
  <u></u> <u>八</u>	Ŧi.		六 四	八 八	二 ○ <b>四</b>	額

#### 【義捐金配分】

加奈太在住岩瀨佐中外三名等よりの義捐金配分につき罹災の程度に依り郡下町村に配分せし額左の如し。 **震災に依り、大阪朝日新聞社及大阪毎日新聞社合同義捐並に本縣又は秘露在留山梨縣人會、布哇山梨縣人會、英領** 

村 日新聞 祖ョリノ分大阪朝日新聞社及大阪毎 加奈太在住者等ヨリノ分秘露、布哇在留縣人會、

一五六、九〇	11八四二~九〇	0	九七五、〇〇	計	合
<b>五</b> 次	一八、五	0.	↑ M		丹波
	۸ <u>٬۸</u>	<u> 35.</u>	HO.5	营	小
一、交	宅、凸	=	11170	原	四
九 二 二	一大二、四七	<u> </u>	五六、0	原	棡
二二、九二	二三九十一七	<b>#</b> .	<b>41.0</b>	原	上野
二、九六	五五十九二	= .	ールン	囲	島
	44~六11	之	七四、	鷀	大
五、八七	二四六八		三九		巖
100	古、四八	<u>☆</u>		)1[	粱
1147111	國(五)(0次	<u> </u>	一天、	東	申
二六、六四		, H11	三三·	目	大
一八、五二	三〇九、三五	0 <del>1</del>	10%	旗	富
三、次	150-24	===	七九	原	大
班 九 九 元	二九、六九	<b>元</b>		保	七
011-1	014, 118	毛	.01	岡	賑
九、九二	1人も、00		쏬	里	廣
ニヽヹヹ	四九、九五	<u> </u>	14	狩	初
五八九六级	一三九、八〇	九發	四山山	子	笹

### 【寄贈金配付】

九七五、00

二八四二十九0

三天、九0

震災の當時、東京より避難の途中本縣内鐵道沿線に於て救護を受けたる長崎市榎津町四千二番地赤瀨英造、同義雄

爾氏より金員の寄贈あり、之を常時各驛に出動せる救護團体へ配分方申出でに依り本縣よりの配付に對し、本郡にて

は
た配の
如く
、各關係
係町村
$\sim$
配付したり。

初 傑	mt
<b>狩</b> 于	村
	酯
	付
	金
	額
五八円	-
富 大	觚
濱 原	村
	配
	付
	金
	額
五六四	
上 島	MJ.
野	ļ
原田	村
	配
	付
	金
	額
七 五四	

擬	廣
岡	里 ——
=	太
巌	梁
	川
	hari.
五	<u>N</u>
合	
計	
五四	

#### 【毛布配給】

分左の如し。 震災に關し、 外國より寄贈せられたる毛布臨時震災救護事務局より本縣に配付あり、本郡への配給に對し各町村の

-							
	大	七	賑	廣	初	笹	阳
	原	保	岡	里	狩	子	村
							配
							付
	七			10	<b>=</b>	<i>1</i> 1.	數
	大	殿	梁		大	富	町
	毠		Л	東	月	濱	村
						,	配
							付
	<u></u>	四	Ж.	三大		1111	數
	合				Ŀ	島	nl
		波			野		
	計	ili	原	原	原	田	村
							配
							付
	一七五		Ξ	10		Ξ	數

#### 【學用品配給】

罹災小學兒童に對し、文部省より教科書、學校用品等本縣を經で配給ありしを以て本郡にては關係各小學校に對し

H

適當にこれが配分をなせしが、其庶品内容左の如し。

-

# 一、學用品類

外ニ鉛筆、一〇〇打。 墨汁、六〇個。筆、一一〇對。紙、 書方練習帳、 一五六冊。雜記帳、四一五冊。卷紙、 八〇帖。鉛筆、 四クロース。筆入、一三個。 五本。中央半紙、四帖。やまピ半紙、二二帖。干歳半紙、三帖。 削ゴム、 四〇個。古筆、 六三本。

# 二、古本

國語讀本、二五冊。 算術尋五、四二冊。 尋常小學地理附圖、 同尋四、 四五册。 (以上) 理科書尊六用、四五冊。 一八册。同高一、五册。圖書尋六、四五册。圖書尋五、 地理尋六川、 四五册。國史下、 四冊。 四五冊。 算術尋六、 算術教師用、 四五冊。 三世。

### 【用材配給】

に下附あり、上野原町にては小學校舎復舊のため其用材を申請せしが、大正十三年四月二十八日北巨摩郡菅原村白須 御料地より同町助後加藤鐡之助に對し左記配給を受けたり。 震災に付罹災者救濟のため公共團体に於て施設する建設物の復舊用材ミして、御料地造材二千石を宮內省より本縣

、赤松 材

八 十 三 石 (本數百四十九本)

(本縣内務部長より本郡に宛て一般傳示方達示ありしもの)

〇大正十二年十月二十八日、 帝國在郷軍人會東京市内十五區分會聯合會よりの分。

東京市内十五區分會聯合會は本會の決議に依り一般同胞に對し謹んで深厚なる敬意を表し感謝の微衷を陳ぷ。 の意氣を以て敢て寄興する所あつて以て我同胞に對して感謝の誠を表し併せて吾人の使命を盡すの一端に資せんさ欲す茲に 帝都の震災害は洵に戦慄に値すべき慘狀なりしも我同胞の厚き同情さ神速なる救援さに依りて先づ甦生し得たる事情を感荷 せざるべからす惟ふに帝都の復興は容易の事業にあらざるも幸にして我等の意氣は方さに冲天の慨を示すものあり庶幾はこ

〇大正十二年十月三十一日、東京市長永田秀次郎よりの分。

**— 1334 —** 

候樣希望ニ不堪候右貲管下一般ニ對シ御傳示方可然御配慮被成下度不取敢御挨拶迄如斯ニ御座候 援助チ賜リ候段感謝ノ至ニ不堪候善後事務ニ關シテハ仍御助力チ仰かベキコト尠カラザルベク向後共何分宜敷御霊力被成下 拜啓本市今回ノ鷺災ニ關シテハ不 一方御同情ヲ辱フシ貴地各方面ヨリ早速御見舞ヲ蒙す 金品ノ寄贈救護團ノ派遣等多大ノ御

〇同年十二月二十二日、神奈川縣會議長上郎淸助よりの分。

茲ニ縣會ノ決議ヲ經縣民サ代表シ衷心感謝ノ意ヲ表ス 今次ノ大震災ニ付テハ熱誠ナル御同情ト厚キ御救助ヲ賜ハリ焦眉ノ急ヲ救ハレタルハ洵ニ我縣民ノ慇激ニ堪エザ

〇同年十二月二十八日、橫濱市長渡邊勝三郎よりの分。

謝ノ至リニ不堪候 今次本市ノ震災ニ關シテハ特ニ多大ノ御同情ヲ賜ハリ罹災救助トシテ諸物資敷々御寄贈ニ預リ候段御厚志洵ニ忝ク感 玆ニ橫濱市會ノ議央ヲ經テ御挨拶可申述如斯御座候 敬具

〇大正十三年一月二十五日、神奈川縣知事安河内麻吉よりの分。

趣ニテ先般内務省=リ金五千四百八十六圓八錢ヲ配付相成誠ニ難有奉存候就テハ罹災者八百十九人ニ對シ被害ノ程度ヲ考慮 拜谷 シ適當ニ犬々配付チ了シ候ニツキ爰ニ一同チ代表シ御芳情奉謝候御序ノ折何卒關係各官へ宜敷御傳聲被成下度此段御祝旁々 御依賴申上候 愈々御清榮奉慶賀候陳者客秋未曾有ノ霞災ニ際シ本縣職員傭人ノ罹災者ニ對シ深キ御同情ヲ寄セ見舞金御雕集相成候

#### 【同、各種】

(臨時震災事務局長よりの分)

所神宮司新太郎外十一名)に對せるもの如左。百三十七名及北都留郡役)に對せるもの如左。 〇大正十三年三月三十一日、臨時震災事務局長池田弘殿より震災調査に從事したる調査員其他關係者 (笹子村小林儀作

客年十一月十五日現在ニ依り質施セル震災調査ニ關シ克ク其趣旨チ体シ熱心調査ニ盡搾セラレ有力ナル資料チ得テ善後施設 上裨益スル所尠カラズ仍テ茲ニ感謝ノ意ヲ表ス

(本縣知事よりの分)

○震災に關し、左記團体及個人は特に功勞ありしを認められ、 大正十三年八月五日本縣知事より左の如く感謝傳達あ

#### 團体及個 人

笹 子 村=笹子村消防組、 同青年團、 同在郷軍人會、 同處女會o

初 狩 村=初狩村消防組、 同青年團、 同在郷軍人會。

廣 里 村 = 廣里村青年團、 同處女會. 同在郷軍人會。

大 原 村川 大原村消防組 同青年**團、**猿橋婦人會、日宗自治青年會、猿橋小學校職員一同、 藤崎婦人會o

賑 岡 村『賑岡村青年團o

富

濱

—富濱村消防組、同在郷軍人會、同靑年團、鳥澤小學校自治會、黑部勇(醫師)、渡瀨源之助(米穀尚)。

粱 Щ 村川 梁川村靑年團、同在郷軍人分會。

村=-巖村在郷軍人分會、 同青年團、 四方津處女會、澤松處女會。

上野原町==上野原町消防組、同靑年團。

H

村

鳴田村在郷軍人分會、同靑年團。

#### 感

大正十三年六月六日内閣總理大臣ヨリ各年九月一日關東地方ニ於ケル大震災ニ際シ地方ノ各種團体及篤志者が所在同胞相愛

二至リタルハ衷心感謝ニ禁ヘザル旨通知有之候ニ付茲ニ右趣旨及傳達候也 ノ至情ヲ發揮シ敦護ニ貢献セラレ官公ノ施設ト相俟チデ克ク災後ノ措置ヲ愆ラズ今ヤ蓍々トシテ罹災地方復興ノ促進ヲ見ル

大正十三年八月五日

山梨縣知事 本 間

利

雄

呈せるあり、其他郡下各町村にての感謝的施設また尠からざるを知る。 救護事業に對し特殊的功勞者已して、富濱村にては渡濱源之助外二十一名を表彰し石井村長より表彰狀及木杯等を贈 廩村松下鶴吉各氏等より上野原町消防組及同町役塲等に寄せたるもの、其他各地より郡下各所への分多數あり。 又其 尙、以上の外佐賀縣內務部長羽田格三郎,津久井郡佐野川村長清水孫兵衛,北巨摩郡韮崎町藏前院主、東八代郡石 **— 1337 —** 

北 都 留 郡 誌 終